

「中間のまとめ」に対するご意見応募方法

<対象>

区内在住か在勤・在学の方、区内に事務所または事業所を有する個人または法人その他団体、計画等に利害関係を有する個人または法人その他団体

<閲覧・意見提出用紙配布場所>

区役所6階⑥清掃リサイクル課、区役所3階⑦区政情報コーナー、台東清掃事務所、環境ふれあい館ひまわり5階事務室、区民事務所・同分室・地区センター、生涯学習センター1階受付

※区ホームページの「パブリックコメント」からも閲覧・応募可

※個別の回答は行いませんので、ご了承ください。

<応募方法>

意見提出用紙に記入し、配布場所に提出する（閉庁日を除く）か、郵送またはファックスで下記問い合わせ先へ

<実施期間>

12月14日（月）～令和3年1月6日（水）

お問合せ・提出先 清掃リサイクル課 TEL：5246-1018 FAX：5246-1159

「台東区災害廃棄物処理計画」を策定しています。

～「中間のまとめ」について、皆さまのご意見を募集しています～

区では、災害に伴い発生した災害廃棄物の処理を迅速に、安全かつ衛生的に行うとともに、リサイクルや環境に留意した対応を図ることにより、災害発生後の環境衛生を確保し、速やかな復旧・復興を促進することを目的として「台東区災害廃棄物処理計画」を策定します。

特に、近年の災害において課題となった災害廃棄物の仮置場の適切な運用や収集・運搬等について取りまとめます。

この度、中間のまとめを作成しましたので、皆さまからのご意見をお聞かせください。

対象とする災害

- ①地震災害 ②風水害

対象とする廃棄物

- ①被災者の生活ごみ ②避難所ごみ ③し尿 ④災害がれき ⑤片付けごみ 等

計画の主な内容

●災害廃棄物処理の基本方針

- ①迅速かつ安全・衛生的な対応・処理

災害廃棄物の処理は、区民の生活環境、さらには都市機能の回復及び復興の進捗に大きく関わるため、迅速かつ安全・衛生的に行います。

- ②分別・リサイクルの徹底

大量に発生する災害廃棄物を分別・リサイクルすることは、収集・運搬作業の円滑化と、最終処分場への負担軽減にも有効です。区民や解体業者には分別排出の徹底を周知するとともに、区は仮置場での選別を徹底することにより、迅速な処理作業とリサイクルを推進します。

- ③区民や事業者へのわかりやすい排出方法の広報

災害発生時のみならず平時より、区民や事業者に対して災害時における廃棄物等の分別・排出方法を分かりやすく周知します。

- ④効率的な処理

災害発生後の道路状況等も踏まえた仮置場の配置、民間事業者や他自治体との協定等に基づく有効な連携処理等を進めることにより、災害廃棄物を円滑に処理します。

- ⑤環境に配慮した処理

災害時は、危険物や有害廃棄物も災害廃棄物として発生する恐れがあります。このような災害廃棄物を国の指針に従い、適正に分別、収集・運搬、処理を行うとともに、損壊家屋等の撤去時に飛散する恐れがあるアスベストやPCBの環境モニタリング等の対策を講じます。

●災害廃棄物処理に係る重要事項

- ①初動対応体制の構築 ②仮置場等の設置 ③片付けごみの混廃化の防止 ④広域連携・受援・支援体制の構築 ⑤平時からの継続的な取り組み

●被災廃棄物（被災者の生活ごみ、避難所ごみ、し尿）の処理

- 被災者の生活ごみ及び避難所ごみ

被災した家庭等から排出される廃棄物は、区の通常の分別ルールのとおり出し、収集・運搬等を行います。

- し尿

し尿処理は、避難所等における生活に支障が生じないよう、携帯トイレ、簡易トイレ等を活用した場合は、専用車両により回収し適切に処理します。

●災害廃棄物（片付けごみ、災害がれき）の処理

- 片付けごみ

被害を受けた家屋等からは、様々な片付けごみが排出されるため、区民の排出段階から分別を徹底し、速やかに収集・運搬を行い適正に処理します。

- 災害がれき

人命救助・行方不明者捜索のため、道路上障害物の除去を行い、除去したがれきなどを応急集積所や一次仮置場に収集・運搬し、適正に処理を行います。

「中間のまとめ」に対するご意見応募方法

<対象>

区内在住か在勤・在学の方、区内に事務所または事業所を有する個人または法人その他団体、計画等に利害関係を有する個人または法人その他団体

<閲覧・意見提出用紙配布場所>

区役所6階⑥清掃リサイクル課、区役所3階⑦区政情報コーナー、台東清掃事務所、環境ふれあい館ひまわり5階事務室、区民事務所・同分室・地区センター、生涯学習センター1階受付

※区ホームページの「パブリックコメント」からも閲覧・応募可

※個別の回答は行いませんので、ご了承ください。

<応募方法>

意見提出用紙に記入し、配布場所に提出する（閉庁日を除く）か、郵送またはファックスで下記問い合わせ先へ

<実施期間>

12月14日（月）～令和3年1月6日（水）

お問合せ・提出先 清掃リサイクル課 TEL：5246-1018 FAX：5246-1159